

広報
くしもと

2023
12
No.224

鮮やかに彩られる奇岩

日本夜景遺産認定イベント

橋杭岩ライトアップ

P.3に関連記事掲載



倒壊家屋からの救出訓練やトリアージなどの訓練に励む新宮警察署や救急隊

「世界津波の日」である11月5日、統合小学校建設予定地において、串本町・古座川町の官公署など15団体で構成される串本・古座川官公署等連絡協議会が津波災害対応訓練を実施しました。訓練では、紀伊半島沖から四国沖を震源とするマグニチュード9.1の地震が発生し、大津波警報が発表されたと想定。くしもと大橋が一部崩壊して通行不可となり、くしもと町立病院は停電、地域住民の傷病者が殺到し受け入れ困難となる等の設定のもと、大島



消火訓練の様子

港から串本港への人員輸送や、消火活動、倒壊家屋救出、多数傷病者対応（トリアージ）などの訓練が実施されました。7回目となる今回は、串本町役場、串本町消防本部、航空自衛隊串本分屯基地、新宮警察署、串本海上保安署等が参加して各機関の職員が合同で訓練にあたり、さらなる連携強化を図りました。また、この日は、町内各地区で津波避難訓練も行われ、町内一丸となり、防災意識の向上に努めました。



色とりどりに照らされる橋杭岩

11月2日から4日にかけて、国指定天然記念物「橋杭岩」のライトアップイベントが行われました。同イベントは、平成29年に一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローから日本夜景遺産にも認定されています。10色のライト60基で色鮮やかに照らされる橋杭岩や、14台のLEDライトで彩られる水面に、訪れた方々は魅了されていました。産業課によると、今年の来場者数は推定約3000名とのことでした。

また、ライトアップにあわせ、11月3日には、串本町消防本部による「消防フェア」や明治安田生命保険相互会社協力のもと町主催の「健康増進イベント」も実施。防火・防災の意識を高めるとともに、自身の健康にも目を向けてもらうと開催された同イベントには、多くの親子連れが訪れ、消防車からの放水体験や地震体験、血管年齢チェックなど、さまざまな体験を楽しんでいました。



消防フェア・健康増進イベントの様子

合同災害対応訓練で連携を強化

串本・古座川官公署等連絡協議会災害対応訓練

鮮やかに彩られる奇岩

橋杭岩ライトアップ／消防フェア等も開催

年末年始の業務について

良いお年をお迎えください



日ト友好マスコットキャラクター「まぐトル」

年末年始における各施設の業務は以下のとおりです。

	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)
役場	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
図書館	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○
くしもと町立病院	○	○	休	休	※休	休	休	休	○	○
総合運動公園	○	○	○	○	休	休	休	○	○	○
サンゴの湯	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○
B & G 海洋センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○

休業期間中、役場では各種証明書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

※くしもと町立病院では、12月31日（日）の休日小児初期診療も休診とさせていただきます。



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

Contents
もくじ



December. 2023 No.224

- 2 年末年始の業務について／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 7 串本町職員採用試験（追加募集）のご案内
- 8 統合小学校の校名を募集します
- 9 学校給食用物資納入業者を募集します／認知症予防教室
- 10 自衛官等の募集案内／健康診査は受けられましたか？
- 11 ジェネリック医薬品のご案内／水道の各種手続き
- 12 申告相談についてのご案内
- 14 第75回人権週間／和歌山就職交流フェスタ
- 15 障害者控除対象者認定／運動公園改修工事に伴う公園・公衆便所の利用休止について
- 16 障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」／串本温泉浴場サンゴの湯～冬至はゆず湯で温まろう！～
- 17 保健センターだより
- 19 よろこび・かなしみ／献血／町民表彰
- 20 火災・救急件数／相談／今月の納税
- 21 町民の皆さまへ



青森県大間町で開かれた会議の様子

10月15日、青森県大間町において、本州東西南北の端に位置する岩手県宮古市（東端）、山口県下関市（西端）、串本町（南端）、大間町（北端）の首長が集まり、本州四端首長交流会議が開催されました。本会議は、四端の地域特性を活かして地域活性化を図ろうと平成19年より開催されており、平成21年には災害時の相互援助に関する協定を締結。12回目の開催となった今回も活発な意見が交換されました。



本州最北端の地で本州四端マスコットキャラ「よんたん」と大間町イメージキャラ「かもまーる」と共に記念撮影

交流会議では、平成16年より実施の本州四端踏破ラリー踏破人数が今年9月末時点で368人と過去最多の令和4年（467人）を上回るペースと報告があり、本州四端をよりPRするため、イン스타그램を活用したフォトコンテストの実施が決定されました。同協議会発足20周年となる来年度については、広報リーフレットのリニューアル、首都圏でのPRブース出展事業、PR動画の作成などの案が出されました。

本州最北端（大間町）に四端首長集う

本州四端首長交流会議開催

安指音頭を活用して地域で健康に

安指地区で健康体操制作

和深地区の住民からなる「ななしの会」が中心となり、「安指音頭」を活用した健康体操のお披露目会が、10月20日、赤瀬公民館で行われました。

地区の盆踊りなどで長年親しまれてきた「安指音頭」を使って体操がしたいという同会の声を受け、町の地域リハビリテーション活動支援事業を活用して理学療法士が振付を担当。参加した人は、なじみ深い曲にあわせて体操動画を見ながら、足踏みやストレッチなどを取り入れた健康運動に励んでいました。



椅子に座りながらでもできる安指音頭を使った健康体操に、和気あいあいと取り組む参加者の皆さん

無償でゴミを処理

柏木商店に感謝状贈呈

串本町役場において11月2日、荒船海岸をはじめボランティア清掃で集められたゴミを無償で処理するなど、町の環境美化に貢献された有限会社柏木商店に対して町長から感謝状を贈呈しました。ボランティア清掃など美化推進にご協力いただいている方々に心よりお礼申し上げます。



感謝状を掲げる柏木清次代表取締役（右）と田嶋町長



第19回 串本町民大運動会

10月29日、串本町総合運動公園多目的グラウンドで第19回串本町民大運動会が開催され、町内各地区から多くの方が参加されました。

4年ぶりの開催となった今回の大運動会。午前中だけのプログラムではありましたが、皆さん力を合わせて競技に取り組み、笑顔あふれる運動会となりました。

串本町職員採用試験（追加募集）のご案内

串本町では、令和6年4月1日採用の令和5年度串本町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種、採用予定人数および受験資格

※採用予定人数は変更になる場合があります。

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	3名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方
くしもと町立病院一般事務職	くしもと町立病院にて一般事務に従事	1名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方
土木技術職	土木に関する業務のほか一般行政事務に従事	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた方

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験の日程・内容

■第1次試験（試験会場は受験申込者に通知します。）※論述試験の採点は、第2次試験で行います。

職種	試験日（予定）	内容
一般事務職	令和6年1月14日（日）	教養試験、事務適性検査、性格特性検査、論述試験※
くしもと町立病院一般事務職		
土木技術職		専門試験、性格特性検査、論述試験※

■第2次試験（第1次試験合格者のみ）

職種	試験日（予定）	内容
一般事務職	令和6年2月4日（日）	面接試験
くしもと町立病院一般事務職		
土木技術職		

3. 受験申込手続

■提出書類

(1) 受験申込書（町指定用紙）

必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、脱帽・正面向き）を貼付してください。

※受験申込書は町ホームページからダウンロードできます。また、役場総務課でも配布します。

【町HP】 <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>



(2) 返信用封筒（長形3号の封筒に住所・氏名を記入し、84円切手を貼付してください。）

■書類の提出方法

必要書類を整え、役場総務課へ直接提出してください。郵送の場合は必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

■受付期間・時間

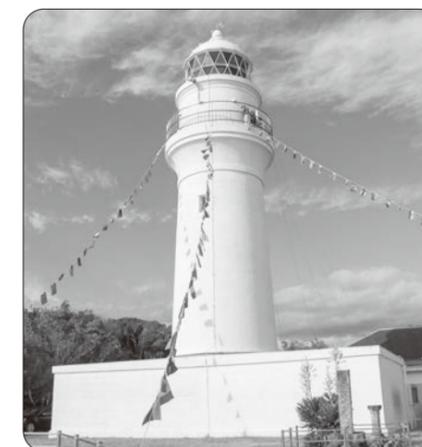
職種	受付期間	受付時間
一般事務職	令和5年12月15日（金）まで （土曜日、日曜日、祝日を除きます。）	午前8時30分～ 午後5時15分
くしもと町立病院一般事務職		
土木技術職		

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555

潮岬灯台 点灯150周年記念イベント

潮岬灯台が点灯し、150周年を迎えるにあたり、11月11日、田辺海上保安部主催の「潮岬灯台点灯150周年記念イベント」が開催されました。

潮岬灯台は、「日本の灯台の父」と呼ばれるスコットランド人のリチャード・ヘンリー・ブラントンにより建設され、日本初の様式木造灯台として明治6年9月15日に初点灯。この日は、灯台内部の無料開放のほか、普段公開されていない灯室の特別公開も行われ、多くの方が来場されました。



児童虐待防止月間 オレンジリボンツリー設置

11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会の寄贈による、オレンジ色のリボンで飾り付けたツリーや啓発グッズが役場正面玄関に設置されました。

同協会の山本高正副会長（写真右）は、「大人が子どもたちを見守る社会を作り上げていくことが大切。ツリーを見て活動に関心を持ってもらいたい」と話していました。

トルコ南東部大地震義援金に ご協力いただき、ありがとうございました

2023年2月6日、トルコ南東部で発生した大地震災害を受け、串本町では翌2月7日より募金箱や義援金受入口座を設置し、町内外の多くの皆さまからご協力いただきました。

9月16日までの義援金総額は、31,216,503円となりました。お寄せいただいた義援金は、全額を駐日トルコ共和国大使館へ拠出し、被災地の救援・復興支援などのご活用いただきます。皆さまからの温かいご支援に心よりお礼申し上げます。



串本町学校給食センターからのお知らせ

学校給食用物資納入業者を募集します

串本町学校給食センターでは、令和6年度の学校給食用物資納入業者を募集します。



■募集期間

令和5年12月1日(金)～12月20日(水)

■条件・資格等

「串本町学校給食用物資納入業者登録に関する要領」のとおり

■登録有効期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■申請書類について

串本町教育委員会ホームページからダウンロードしていただくか、串本町学校給食センターまでお越しください。

◇書類提出・お問い合わせ先◇

串本町学校給食センター
〒649-3503 串本町串本713
TEL 0735-67-7151

くしもと町立病院からのお知らせ

「認知症予防教室」を開催します！

くしもと町立病院では、認知症予防教室第4弾を開催します。楽しむ気持ちが、認知症予防につながります。認知症予防として、皆で園芸と交流を楽しみましょう！

■日時 令和5年12月21日(木)

午後1時～午後2時

■場所 くしもと町立病院 中庭

■担当 認知症看護認定看護師 寺島 真由美

■対象者
・60歳以上の方
・介護保険サービスを利用されていない方
・日常生活が自立している方



◇お申し込み・お問い合わせ先◇

くしもと町立病院 地域連携室 TEL 0735-62-7878

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

教育委員会からのお知らせ

統合小学校の校名を募集します！



串本小学校および橋杭小学校を統合し、令和8年4月に開校予定である串本統合小学校(仮称)の校名を募集します。子どもたちと地域住民、教職員が共に育つ「新しい時代の学校」にふさわしい、学校名をお待ちしております。

【応募期間】 令和5年12月1日(金)～令和6年1月15日(月) 必着

【応募資格】 ・町内在住、在勤、在園、在学の方
・上記以外のうち、町内の小学校または中学校を卒業された方

【応募条件】 ・応募はおひとり1点までとし、複数の応募については無効とします。
・漢字は常用漢字を使用してください。ひらがな、カタカナも使用できます。
・アルファベット、記号等は使用できません。
・商標等の他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限りません。

【応募方法】 次のいずれかの方法で応募してください。

① 応募用紙に必要事項をご記入いただき、指定された応募箱に投函してください。

《応募用紙配布場所および応募箱設置場所》

串本町役場教育委員会、旧古座分庁舎、串本町文化センター

② 応募用紙を串本町教育委員会のホームページよりダウンロードし、郵送または電子メールで下記まで送付(送信)してください。

《郵送》〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5

串本町教育委員会 宛て

《E-mail》kyouiku@town.kushimoto.lg.jp

※メールにて応募される場合は、件名を「統合小学校 校名募集」とし、応募用紙を添付してください。

③ WEBでの応募《応募フォーム》→



【選定方法】 応募された学校名の中から建設検討委員会で校名候補を複数案に絞り込み、小学校統合準備委員会で新しい校名の候補を最終選定し、串本町教育委員会で決定します。

(議会において条例改正の議決を経て正式に決定となります。)

※必ずしも応募数の多い名称が校名として選定されるとは限りません。

【注意事項】 ・採用された学校名に関する一切の権利は、串本町教育委員会に帰属するものとします。

・応募用紙に記載された個人情報は、学校名選定以外には使用しません。

・応募用紙の返却は行いません。

・応募者へ個別に結果通知はいたしません。

・応募にかかる費用は、全て応募者の負担とします。

・応募用紙の必須事項(※印)が記入されていない場合は、無効となります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 TEL 0735-67-7260

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

水道の使用に関する次の手続きは、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送およびFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は無断使用となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※それぞれの手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※年末年始は、開栓・閉栓が大変混み合います。お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用（開始・中止）手数料
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ Tel 0735-67-7218

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官（学生）等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の者は、採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等工学校生徒（一般）	中卒（見込含む）17歳未満の男子	10月1日（日）～ 1月5日（金）	【1次試験】 1月14日（日） 【2次試験】 1月28日（日）	【1次試験】 田辺市民総合センター 【2次試験】 1次試験合格者に別途連絡

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

◇お問い合わせ先◇

新宮市五新1-24（和歌山県立新宮高等学校正門前）

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449



和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ / 健康診査は受けられましたか？

健康診査は、令和6年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。



健康診査

- 対象者
 - ・75歳以上の被保険者
 - ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目
問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所
受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

歯科健康診査

- ※対象の方には令和5年5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者
令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
- 検査項目
問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所
受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

令和5年分 所得税の確定申告 令和6年度 町県民税申告

申告相談についてのお願い

令和5年中に生じた所得に係る申告について、次のとおり申告相談会場を開設しますので、お知らせします。会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも下記内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、感染症拡大防止の観点から、完成した申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討いただきますようお願いいたします。

開設期間

令和6年2月16日（金）～3月15日（金）（土・日・祝日を除く）

※旧古座分庁舎・各地区出張申告相談も、上記期間内での開催となります。
（開催日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。）

受付時間

【午前】8:45～11:30 【午後】13:00～16:00

相談の「受付」は、上記時間内とさせていただきます。
※感染症拡大防止の観点等により、入場制限や受付を早めに終了する場合があります。
※事前予約は行っておりません。（上記時間内で受付後、順次ご案内します。）
※期間中に2回、午後の受付時間の延長（18時まで）を行います。
（延長日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。）

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。
この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があり、作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご用意のうえ、お越しください。なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は、併せて記載してください。
※明細書作成等について、ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの（収支内訳書等）をご用意ください。期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

青色申告

青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

会場での決算書作成は時間を要し、ほかの相談者にご迷惑をおかけすることになりますので、会場で申告予定の方は、事前にご自身で作成し、完成させたいうえでお越しください。
※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。
※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書（第四表等）も併せて作成のうえ、お越しください。

相談を受け付けない確定申告

■土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告

※高速道路に関する売却を含みます。前もって税務署にご相談ください。
【土地・建物に関する新宮税務署事前相談 TEL 0735-22-5314】

■準確定申告（亡くなられた方の確定申告）

■令和4年分以前の申告（過去分の期限後申告等）

※過去分の町県民税申告については、事前に役場税務課までご連絡ください。

■そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

上記の申告をされる方は、新宮税務署に直接お問い合わせください。
※完成した申告書の提出は可能です。
※内容や状況等により会場での相談が困難と判断した場合は、税務署にお問い合わせいただくよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

代理申告

世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

世帯外の方の申告相談につきましては、委任状（任意様式）の提出および本人確認書類（運転免許証等）の提示をお願いします。【例：別世帯の両親の申告相談等】

税務署による出張申告相談

税務署による出張申告相談が、次の日程（申告期間前）で開催されます。

日程：令和6年2月8日（木）・2月9日（金）

場所：串本町役場1階（今年から会場が変更となりますので、ご注意ください。）

※税務署出張申告は事前予約制です。先月配布した全戸配布チラシをご覧ください。



- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談および収受をお断りすることがあります。
- 上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力をお願いします。
- 会場は混雑する見込みですので、上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ TEL 0735-62-0586

福祉課からのお知らせ

障害者控除対象者認定について

障がい者に準ずる者として町長が認める高齢者を対象に、所得税や住民税の障害者控除を受けるための認定を行っています。

対象となるのは、介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けている満65歳以上の方で、以下の認定基準を満たす方です。(12月31日時点で有効な要介護認定審査資料をもとに判定します。)

■認定基準等

控除区分	認定基準
障害者控除	介護保険の要介護3に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がA以上
	介護保険の要介護3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上
特別障害者控除	介護保険の要介護4以上に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がB以上
	介護保険の要介護4以上に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上

認定を希望される方は、福祉課へ申請書を提出してください。(申請書は串本町ホームページからもダウンロードできます。)

認定された方には、認定通知書を交付します。所得税の確定申告や住民税の申告の際に、その通知書を添付することで障害者控除を受けることができます。

■障害者控除額

控除区分	所得税の控除額	住民税の控除額
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

※すでに控除対象となる障害者手帳等をお持ちの方や、本人または本人を扶養している親族に所得税や住民税が課税されていない場合は、認定を受ける必要はありません。

※この認定は、所得税や住民税の障害者控除にのみ適用されるものであり、障がい者としてのサービスを受けられるものではありません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課(介護保険係) Tel 0735-62-0562

建設課からのお知らせ

運動公園改修工事に伴う公園・公衆便所の利用休止について

令和5年12月より運動公園(串本町串本2564番地)の改修工事のため、下記完成予定日まで公園および公衆便所の利用ができなくなります。

武道館玄関横に仮設便所を設置します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

■完成予定

令和6年3月末日(進捗状況により変更となることがあります)

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 Tel 0735-67-7262



住民課からのお知らせ

\\ 12月4日(月)~10日(日) //

第75回人権週間 「誰か」のことじゃない。

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日に国連で「世界人権宣言」が採択され、今年で75年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。しかしながら、いじめや虐待等の子どもの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷など、さまざまな人権問題が依然として存在します。

それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

■期間中に特設相談所を開設します

【日時】12月6日(水)

午後1時30分~午後4時

【場所】・串本町文化センター

2階 会議室B

・串本町役場旧古座分庁舎

2階 トレーニングルーム

串本町人権委員会
による街頭啓発



■電話による相談

(月~金:午前8時30分~午後5時15分)

○全国共通人権相談ダイヤル

『みんなの人権110番』

Tel 0570-003-110

○こどもの人権についての専用相談電話

『こどもの人権110番』

Tel 0120-007-110

○女性の人権についての専用相談電話

『女性の人権ホットライン』

Tel 0570-070-810



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

和歌山県町村会からのお知らせ

和歌山就職交流フェスタを開催します ~就職氷河期世代のための企業交流会~



和歌山労働局では、就職氷河期世代のための企業交流会を次のとおり開催します。

- 日時 令和6年1月13日(土) 10:00~12:00
- 場所 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 4階ホール
- 企業数 5社程度
- 対象者 25名程度(概ね35歳以上55歳以下の一般求職者)
- 司会 和歌山県住みます芸人 わんだーらんど
- 申込方法 下記URL若しくは二次元コードからお願いいたします。
(<https://forms.office.com/r/h1kseTUTqL>) ※参加無料



◇お問い合わせ先◇ 特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会 担当:東・池添
Tel 073-425-3720

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 62-6206 / FAX 62-6306）まで



12月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
					1 親子教室 きらきらくらぶ	2
3	4	5	6	7 3歳6か月児健診	8 いのちの教室 (古座小学校)	9
10	11	12 健康相談	13	14 2歳6か月児歯科 健診・相談	15 親子教室 きらきらくらぶ	16 親子教室 おひさまくらぶ
17	18 有酸素運動教室	19	20	21 4か月児・ 10か月児健診	22 産前産後サポート プレママ女子会	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

個別健（検）診の受診期間は残りわずか！

特定健診・がん検診の受診期間は12月28日（木）までです。受診券をお持ちの方は、忘れずに受診してください。

※75歳以上でがん検診を希望される方は、受診券を発行しますので、保健センター（Tel 0735-62-6206）までご連絡ください。また、受診券を紛失された方も再発行いたします。

12月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

- 日 時 12月18日（月）
13:30～14:30
- 場 所 串本町立体育館
- 講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
- 内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

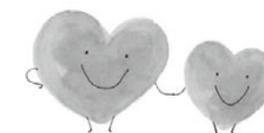
- 定 員 35名（先着順）
- 申込期限 12月13日（水）
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日、風邪症状がある場合はご遠慮ください。
- ※ヨガマットの貸し出しは行っていません。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206
※教室終了後、会場で翌月分の申込が可能となりました。



福祉課からのお知らせ

障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」がスタートします！



障害者差別解消法に関する質問に回答することおよび障害を理由とする差別に関する相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口へ円滑に繋げるための調整・取次を行うことを目的に、令和7年3月まで内閣府により設置されます。

こんな方にオススメ！

- ・どこかの相談窓口で相談すれば良いか分からない。
- ・過去に相談をした際に、相談先から別の相談先を紹介されることが繰り返されて、結局相談できなかった。
- ・平日は学校・仕事で今まで相談ができなかったが、まずは話を聞いてみたい。
- ・障害があるので、お店に配慮やお願いしたいことがあるが、どうすれば良いか分からない。
- ・障害のある方への合理的配慮の提供について、何をすれば良いか分からない。等

■ご相談先

《電話相談》Tel 0120-262-701 午前10時～午後5時（祝日・年末年始除く）
《メール相談》info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

企画課からのお知らせ

本州最南端の温泉「串本温泉浴場サンゴの湯」 ～冬至(12月22日)はゆず湯で温まろう！～

ぜひ癒されに
お越しください♪



■日時 12月22日（金）
午前11時～午後9時
（最終受付：午後8時30分）

◇お問い合わせ先◇
串本温泉浴場 サンゴの湯
Tel 0735-62-2001

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

須賀 前田 島田 元平 尾崎 嶋松原 大橋 榊本 花房 大藤 大森
幸一 早苗 耕子 恭司 勝則 令奈 サワヨ 郁代 久代 満 静三 清子
61 90 80 80 68 26 98 89 97 91 96 90
串西 大西 西串 串出 古有 串西
本向 島向 向本 本雲 座田 本向

ご冥福をお祈りいたします

中本 庄司 濱田 河田
紗椰 啓太 好花 樹生
新宮市 須江 上野山 潮岬

いつでもお幸せに

稲垣 勝山 山本
豪 依音 暁登
斗弥 京子 祐真 潮岬
大島 潮岬

お誕生おめでとう
ございます

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。ご協力をお願いいたします。

■日時 令和5年12月7日(木)
10:00~12:00
13:00~16:00
■場所 WAY串本店
■主催 串本ライオンズクラブ



お問い合わせは役場福祉課まで (Tel 62-0562)

藤津 松村 浅北 久荒 岩太
井江 原 見 村 堀 海 田
美紀 登彰 敏宗 政利 良花
枝海 代男 之男 時子 子美
66 95 76 88 66 77 67 77 83 86
潮串 串潮 串須 和津 潮大
岬本 本岬 本江 深荷 岬島

表彰式後の記念撮影
左から久保さん、田嶋町長、大岡さん



文化の日 町民表彰
4年ぶりに開催された串本町民大運動会において、町の発展に尽力された方に贈られる町民表彰の表彰式が行われ、次の2名に表彰状と記念品が贈呈されました。
受賞おめでとうございます。

「体育振興・青少年健全育成功労」

大岡 征也さん

平成21年度から令和4年度までの14年間、串本町体育協会会長の職に就き、長年にわたり協会員のとりまとめ役として活躍されました。また、本州最南端寿野球大会実行委員としても、野球を通じて地域のスポーツ活動・健康増進に寄与され、串本町の社会体育の推進に尽力されました。

「体育振興・青少年健全育成功労」

久保 浩子さん

平成18年度から令和4年度までの17年間、串本町ジュニア駅伝チームの監督として児童生徒を指導、また潮岬こども園においても「かけっこ教室」を指導され、町のスポーツ活動に寄与されました。さらに、平成19年度から平成23年度まで体育指導員、平成24年度から平成30年度までスポーツ推進委員にも就任され、青少年の健全育成及び社会体育の推進に尽力されました。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の皆さまへ
風しん追加的対策事業のお知らせ

令和7年3月31日までの期間に限り、上記対象の男性に風しんの定期接種のクーポン券をお届けしています!

※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

クーポン券を利用すれば
いずれも無料です!

届いているクーポン券を利用して...

- ①健康診断の機会や医療機関で「抗体検査」を受けましょう。
- ②検査の結果、十分な量の抗体がない方は「予防接種」を受けましょう。

風しんの流行はいつ起こるか分かりません。ご自身だけでなく、周囲の人を守るためにも今できる感染対策として、この機会に抗体検査・予防接種を受けましょう!



クーポン券を紛失された方や、ご不明な点等がありましたら、串本町保健センター(Tel 0735-62-6206)までお問い合わせください。

健康相談を実施します

健康に関する疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。



■日時 12月12日(火)
13:30~15:00
■場所 串本町役場 1階 会議室3
■内容 ①血圧測定
②体重測定
③個別相談
④骨密度測定(先着10名)

※④は40歳以上の女性が対象です。
※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、12月11日(月)までにお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町保健センター
Tel 0735-62-6206

産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。産前産後の不安など、ほかの妊婦さんや助産師さんと話してみませんか?

11時までベビーマッサージの見学ができます。

■日時 12月22日(金)
10:45~12:00
■場所 串本町役場 1階 多目的ホール
■スタッフ かつこ助産院 本館 千子 先生
保健師・管理栄養士
■対象者 妊婦さんであれば、どなたでもご参加いただけます
■持ち物 母子健康手帳
■申込期日 12月18日(月)



◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター
Tel 0735-67-7007
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	4件
林野	0件
その他	2件
合計	6件

※令和5年10月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	53件
急病	789件
その他	260件
合計	1102件

※令和5年10月末現在

串本町の人口と世帯

令和5年10月末現在（前月比）

人口	14,335人（-29）
男性	6,779人（-10）
女性	7,556人（-19）
世帯	8,035世帯（-9）



相談

移動県民相談の開催について

日時

令和5年12月20日（水）
午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

事前受付・お問い合わせ先

令和5年12月6日（水）

午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735-21-9607



今月の納税

▼納期限 令和5年12月25日（月）

・固定資産税（3期）

▼納期限 令和6年1月4日（木）

・国民健康保険税（9期）

・介護保険料（9期）

・後期高齢者医療保険料（6期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が加算されます。納税はお早めに。

※お問い合わせは税務課まで。

TEL 0735-62-0586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ 一年を振り返って



今年もあと1ヵ月程で、年が暮れようとしています。

若い頃、年配の方から「若いうちは時間が経つのが遅いけど、年を取ると1年が早いよ」と言われ、その時は「そんなものですかねえ」と特に気に留めないうたのですが、自分自身65歳を迎えてみると、今更になってその言葉を思い出し、流れゆく時の速さを感じています。

1年を振り返ってみると、今年はどうもうんざりするような夏の暑さが続きました。日本の四季はどこに行ってしまったのか、暑さで体調を崩された方も多かったのではないのでしょうか。因みに昨年熱中症で病院に緊急搬送された方が26名だったのに対し、今年は39名の方が緊急搬送されました。この数字には個人で病院に行かれた方は入っていませんので、如何に今夏、熱中症が猛威を振るったのかがわかります。

5月には新型コロナウイルスが感染症法上の5類に引き下げられました。これを受け、8月には串本まつりの町民総踊りや花火大会が、秋には町内の各地域で秋祭りの神事や催事がそれぞれ4年ぶりに開催されるなど、コロナ禍以前に行われてきたイベントが再び行われるようになり、町のにぎわいが戻ってきたように感じます。

コロナ禍をきっかけに、近所づきあいや地域活動に参加する機会が減ったことで、地域の人間関係が少し希薄になってしまったように思います。コロナ禍で私たちは改めて「人とのつながりの大切さ」に気付かされたのではないのでしょうか。

世代を超えて人と交流し、さまざまな価値観に触れることは、強い地域づくりのために大切なことだと思います。若者の減少でこれまでの伝統の継承が厳しくなっている部分もあり、全ての行事を以前と同じように実施することは難しいかもしれませんが、コロナ禍で経験したことを活かしつつ、健康と社会活動の両方を守っていきけるよう工夫を重ねながら、町ではこれからも皆さまの交流の機会を創出していきたくと考えております。

最後に町民の皆さまにとりまして、来る年がすばらしい一年になることを祈念し、本年最後のコラムといたします。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

最北端
青森県大間町
大間崎
おおまさき

Instagram

本州四端

フォトコンテスト

最西端
山口県下関市
毘沙ノ鼻
びしゃのはな

最東端
岩手県宮古市
鮫ヶ崎
とどがさき

最南端
和歌山県串本町
潮岬
しおのみさき

本州最南端

本州最西端の地

本州最東端の地

本州四端の公式アカウント「@honshu_yontan」をフォローして、
本州四端の画像を投稿しよう！
「#四端フォトコン」と四市町のいずれか(#宮古市、#下関市、#串本町、#大間町)の
ハッシュタグをつけて、お手持ちのInstagramアカウントから
お気軽にご参加ください！

応募期間 **2023.11.1 - 2024.1.10**

素敵な作品は
本州四端の広報に
採用されちゃう
かも！

賞品
最優秀はグランプリ、各市町から各1名様(計4名様)に、各市町の特産品をプレゼント！

下関市	とらふく刺身、鍋セット	宮古市	瓶ドン
大間町	サーロインステーキ用牛肉	串本町	串本名物詰め合わせ

グランプリ
JTB旅行券
2万円分

※賞品写真はイメージです。(実際のものとは異なる場合があります)

撮影場所 本州四端4ヶ所
(宮古市、下関市、串本町、大間町)

撮影ルール 次の2種類を各1枚セットでご応募ください。
①四端の現地で撮影した写真
(例：毘沙ノ鼻展望台からの風景など)
②各市町の観光地等で撮影した写真
(例：名所やグルメなど訪問時の思い出)

お問合せ 本州四端協議会(事務局：下関市総合政策部企画課)
〒750-8521 山口県下関市南部町1-1
Tel 083-231-1911

Instagramアカウント
「@honshu_yontan」

募集規約などの
詳細はHPから▶

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。